

社会福祉法人周陽福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目 標：女性の管理職を現在の50%から70%に増加させる。

〈取組内容〉

令和5年4月～ 経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する意見交換の実施

令和5年10月～ 女性管理職のロールモデルや多様なキャリアパス事例の紹介

令和6年4月～ 管理職候補者を対象とした管理職養成のための研修の実施

令和7年4月～ ロールモデルとなる管理職と労働者の交流機会の設定等による
マッチング